



第8回任意合併協議会のようす

**合併へ向けて、6割を超える
すり合わせ調整案の協議が整いました**

5月7日に第8回任意合併協議会が開催されました。

・協議会に報告し承認を受けるもの123項目

・前回の協議会で提案された協議会で協議を行うもの91項目

・合計214項目が原案どおり承認されました。

これにより、協議会で承認された調整案は1,694項目となり、事務事業全体の6割を超えました。

そして、次回協議会に向けて、

・協議会で協議を行うもの74項目
・協議会に報告し承認を受けるもの57項目

合計131項目のすり合わせ調整案が提案されました。

第8回協議会で、住民の皆さんに関係の深い事項として91項目の調整案が承認されました。
その内容を要約してお知らせします。
調整案の詳細につきましては事務局で閲覧できます。

調整が整った項目をお知らせします

その5

総務関係

1	オフトーク放送	御代田町が実施しています。合併時、御代田町の区域で現行どおり実施します。 なお、合併後において情報化の進捗状況を見ながら、そのあり方を検討します。 概要 町の定時放送、緊急放送、各区・学校による地域別放送などをNTT回線を利用して各家庭に放送
2	オフトーク通信運営審議会	御代田町が設置しています。合併時、現行どおりとします。
3	防犯協会	4市町村とも設置していますが、合併によって関係する警察署が3署(佐久・臼田・望月)になります。 合併後、新市において組織化を図ります。関係する防犯協会連合会に加盟します。
4	防犯協会補助金	4市町村とも実施していますが、補助金に違いがあります。 合併時、地区割・世帯割・指導員数割により算定し、実施します。 《補助金額》地区割:1地区10,000円 世帯割:1世帯10円 指導員数割:1人1,500円
5	森泉山財産組合	佐久市・御代田町が組合員です。合併時、新市と軽井沢町において一部事務組合として継続します。
6	特別職報酬等審議会	4市町村とも設置しています。合併時、現行どおりとします。
7	職員旅費	4市町村とも支給していますが、支給額に違いがあります。合併時、佐久市の例により統一します。 ただし、県内及び新市に隣接する県外市町村への出張に対する日当は廃止します。